

5. 精神科救急医療システム整備事業実施状況

精神科救急の連絡を受けてからの流れ

平成19年2月1日現在

都道府県・指定都市名 (開始時期)	事業名	精神科救急医療圏の数 圏域名	連絡調整機関 (年間開催回数)	精神科救急情報センター 24時間精神医療相談窓口	精神科救急情報センター がない場合の窓口 受付時間・スタッフ等	移送体制 時間帯(窓口)	精神科救急医療施設 (空床確保)	精神科救急 医療施設数	支援病院
北海道 (H10～)	北海道精神科救急医療システム整備事業	8 道南 道央(札幌・後志) 道央(空知) 道央(胆振・日高) 道北 オホーツク 十勝 釧路・根室	・精神科病院協会 ・医師会 ・精神保健福祉審議会 ・診療所協会 ・道警 ・消防 ・医育大学 ・各圏域 ・札幌市 ほか (年1回)	なし	精神保健福祉センター 平日[8:45-17:30] 保健所 平日[8:45-17:30] *24条通報については、休日も含め24時間受付。 精神科救急医療施設 夜間[17:00-9:00] 休日[9:00-17:00] 土曜[12:00-17:00]	平日 (保健所) 夜間・休日 (緊急連絡網)	輪番制 【道南】5病院 【道央(札幌・後志)】28病院 【道央(空知)】16病院 【道央(胆振・日高)】9病院 【道北】6病院 【オホーツク】3病院 【十勝】2病院 【釧路・根室】4病院 (各圏域1床以上)	73	・公立病院 ・精神科病院 など
青森県 (H11～)	青森県精神科救急医療システム整備事業	6 青森 津軽 八戸 西北五 上十三 下北	○県本庁分(年1回) ・県精神科病院・診療所協会 ・医師会 ・各圏域代表(病院) ・県消防長会 ・県精神障害者家族会連合会 ・県医療社会事業協会 ・県精神保健福祉協会 ・県保健所長会 ・県立精神保健福祉センター ・県警察本部 ・庁内関係課 ○県内6保健所分(年2回) ・医師会 ・参加精神科病院 ・消防署 ・警察署 ・家族会	各圏域ごとの当番病院 夜間[17:00-9:00] 休日[9:00-17:00] 24時間精神医療相談窓口なし *空床情報は他課が所管する救急医療システムにより関係機関に提供。		平日のみ (保健所)	輪番制 【青森】4病院 【津軽】2病院 【八戸】6病院 【西北五】2病院 【上十三】4病院 【下北】1病院 (各圏域1床)	19	・圏域内の各医療機関 ・県立病院
岩手県 (H9～)	岩手県精神科救急医療システム運営事業	4 県北 盛岡 岩手中部 県南	・県医師会 ・精神科病院協会 ・県精神神経科診療所協会 ・保健所長会 ・消防長会 ・県家族会連合会 ・救急指定病院 ・県警 など (年2回)	なし *精神科救急情報センターは設置していないが、各精神科病院及び各保健所に精神科救急医療端末を設置し、空床管理を行っている。	各精神科救急医療施設 夜間[17:00-9:00] 休日[9:00-17:00]	平日 (保健所) 夜間・休日 (緊急連絡網)	基幹病院 各圏域1病院(1床)	4	協力病院(民間及び公立精神科病院)18力所

5. 精神科救急医療システム整備事業実施状況

精神科救急の連絡を受けてからの流れ

平成19年2月1日現在

都道府県・指定都市名 (開始時期)	事業名	精神科救急医療圏の数 圏域名	連絡調整機関 (年間開催回数)	精神科救急情報センター 24時間精神医療相談窓口	精神科救急情報センター がない場合の窓口 受付時間・スタッフ等	移送体制 時間帯(窓口)	精神科救急医療施設 (空床確保)	精神科救急 医療施設数	支援病院
宮城県 (H9～)	宮城県精神科救急医療対策事業	1	・県医師会 ・県精神科病院協会 ・県消防長会 ・県警本部 ・消防 など (不定期)	宮城県立精神医療センター 休日昼間[9:00-17:00] 通年夜間[17:00-22:00] 上記時間帯において精神医療相談窓口あり		平日のみ (県庁/保健所)	○休日昼間 輪番制 2病院(各1床) ○通年夜間 基幹病院 宮城県立精神医療センター(1床)	27	休日昼間 当番病院が必要に応じて参加病院に要請 通年夜間 輪番制参加27病院
秋田県 (H12～)	秋田県精神科救急医療システム整備事業	5 鹿角・大館 能代・鷹巣 秋田周辺 本荘・由利 県南	・県医師会 ・精神科病院協会 ・県警 ・消防 ・保健所 ・県立病院 ・精神保健福祉センター (年2回)	秋田県精神科救急情報センター 夜間[17:00-22:00] 休日[9:00-17:00] 24時間精神医療相談窓口なし		平日のみ (保健所)	輪番制 秋田周辺 8病院(1床) 基幹病院 【鹿角・大館】(1床) 【能代・鷹巣】(1床) 【本荘・由利】(1床) 【県南】(1床) * 全県拠点病院(県立病院)と合併症拠点病院(5病院)を設置	18	県内精神科病院
山形県 (H12～)	山形県精神科救急移送医療事業	2 村山置賜 最上庄内	・医療関係者 ・警察 ・消防 ・保健所 など (年1回)	なし	当番精神科救急医療施設 24時間365日対応 保健所(全4保健所) 24時間365日対応 * ただし夜間は連絡網(警備会社から保健所の担当者にオンコール)による。	平日 (保健所) 夜間・休日 (緊急連絡網)	輪番制 【村山置賜】4病院(1床) 【最上庄内】2病院(1床)	6	指定病院など
福島県 (H10～)	福島県精神科救急医療体制整備事業	4 県北 県中 浜通り 会津	・県医師会 ・県精神科病院協会 ・福島医科大学 ・県立病院 ・県警 ・消防 ・家族会 ・保健所 など (年1回)	なし	各当番病院 平日夜間[17:00-8:30] 休日[8:30-8:30] * 当番病院の当番表は4半期ごとに保健所、警察、消防等に周知。	原則平日日中のみ (保健所)	輪番制 【県北】9病院(1床) 【県中】8病院(1床) 【浜通り】12病院(1床) 【会津】6病院(1床)	35	・県立病院 ・福島医科大学附属病院
茨城県 (H8～)	茨城県精神科救急医療体制及び県が行う医療保護入院整備事業	3 水戸・日立 霞ヶ浦・鹿行 つくば・県西	・県医師会 ・県精神科病院協会 ・県警 ・保健所 ・精神保健福祉センター など (年3回)	精神保健福祉センター 平日夜間[17:00-21:00] 休日[8:30-17:00] 24時間精神医療相談窓口なし	・県立友部病院 ・民間精神科病院 など * 一般の方からの個々の連絡に対応。	平日のみ (精神保健福祉センター)	○24条通報 県立友部病院(5床) ○一般救急医療相談 輪番制 土・日・祝日 【水戸・日立】9病院(1床) 【霞ヶ浦・鹿行】11病院(1床) 【つくば・県西】7病院(1床) 平日夜間 全県で23病院(1床)	27	指定病院など

5. 精神科救急医療システム整備事業実施状況

精神科救急の連絡を受けてからの流れ

平成19年2月1日現在

都道府県・指定都市名 (開始時期)	事業名	精神科救急医療圏の数 圏域名	連絡調整機関 (年間開催回数)	精神科救急情報センター 24時間精神医療相談窓口	精神科救急情報センター がない場合の窓口 受付時間・スタッフ等	移送体制 時間帯(窓口)	精神科救急医療施設 (空床確保)	精神科救急 医療施設数	支援病院
栃木県 (H12～)	栃木県精神科救急医療システム	1	・県医師会 ・県精神衛生協会(総合病院、大学病院含む) ・県警 ・県消防長会 ・保健所 ・精神保健福祉センターなど	県立岡本台病院 夜間[17:00-8:30] 土曜・日曜・祝日[8:30-17:00]		なし	基幹病院 県立岡本台病院(3床) * 第1次的に県立岡本台病院で受け入れた後、一定期間(1週間～1ヶ月)後に輪番制による後方病院(25病院)へ移院。	26	県内精神科病院
群馬県 (H8～)	群馬県精神科救急医療システム整備事業	1	・県医師会 ・日精協 ・県警 ・群馬大学 ・保健所 ・こころの健康センター(年2回)	群馬県こころの健康センター 平日・休日[8:30-17:15] 夜間[17:15-8:30] 24時間精神医療相談窓口なし		なし	輪番制 夜間 2病院(2床) 休日 2病院(2床) (基幹病院含む) * 基幹病院は土曜日を休日とし、輪番病院は土曜日を平日とする。	13	精神科協力病院
埼玉県 (H8～)	埼玉県精神科救急医療システム整備事業	2 第1 第2	・県精神科病院協会 ・県診療所協会 ・県警 ・消防 ・保健所 ・埼玉医科大学病院 ・県立精神医療センター(年5回)	埼玉県立精神保健福祉センター 平日・休日[8:30-17:00] 夜間[17:00-8:30] 24時間精神医療相談窓口あり		なし	輪番制 【第1】【第2】 ○夜間 19病院から2病院(各1床) ○休日 15病院から2病院(各2床) * 後方支援2病院。 輪番診療所 全県で28診療所から1カ所 * 平日夜間のみ。	40	・埼玉医科大学附属病院 ・県立精神医療センター
千葉県 (H10～)	千葉県精神科救急医療システム事業	4 西 東 中央 南	・県精神科病院 ・精神科病院 ・県医師会 ・千葉市 ・消防 など(年1回)	県立病院 平日夜間[17:00-8:30] 休日[8:30-8:30] 24時間精神医療相談窓口なし		平日のみ (保健所)	輪番制 【西】9病院(1床) 【東】6病院(1床) 【中央】7病院(1床) 【南】7病院(1床) 基幹病院 3病院(各1床) * 内2病院は輪番病院。	30	なし
東京都 (H7～)	東京都精神科救急医療システム整備事業	2 多摩 区部	・東京精神科病院協会 ・東京精神神経科診療所協会 ・メンタルケア協議会(年1回)	東京精神科救急医療情報センター 平日[17:00-9:00] 土曜・休日[9:00-9:00] 24時間精神医療相談窓口あり		平日のみ (保健所)	基幹病院 都立4病院(各4床) * 後方支援54病院。 輪番制 ○初期 民間 33病院から2病院 診療所 29診療所から1カ所 ○二次 民間 33病院から2病院 多摩(1床) 区部(2床) * 民間病院は初期と二次を併せて実施。	68	・国立・都立病院 ・東京精神科病院協会の病院 ・東京精神神経科診療所協会の診療所

5. 精神科救急医療システム整備事業実施状況

精神科救急の連絡を受けてからの流れ

平成19年2月1日現在

都道府県・指定都市名 (開始時期)	事業名	精神科救急医療圏域の数 圏域名	連絡調整機関 (年間開催回数)	精神科救急情報センター 24時間精神医療相談窓口	精神科救急情報センター がない場合の窓口 受付時間・スタッフ等	移送体制 時間帯(窓口)	精神科救急医療施設 (空床確保)	精神科救急 医療施設数	支援病院
神奈川県 (H7~)	精神科救急医療対策事業	1	・県医師会 ・県精神科病院協会 ・県診療所協会 ・横浜市 ・川崎市 など (年1回)	「神奈川県総合医療会館」内に設置 (神奈川県・横浜市・川崎市の協調体制で運営) (警察官通報の窓口は県精神保健福祉センター内) 平日[17:00-22:00] 土日[8:30-8:30] 祝日[8:30-22:00] 土日のみ24時間精神医療相談窓口あり		なし	○土曜・休日昼間 輪番制 41病院から4病院(各1床) ○平日夜間・土曜・休日 基幹病院 3病院(3床) 1病院(12床) 1病院(2床) ○平日夜間[17:00-22:00] 準基幹病院(輪番制) 19病院(1床) * 準基幹病院は精神科初期救急医療施設としての機能を併設。	65	・民間精神科病院 ・国公立精神科病院 ・民間診療所
新潟県 (H9~)	新潟県精神科救急医療システム運営事業	5 県北 新潟・佐渡 県央 魚沼 上越	・県精神科病院協会 ・新潟大学 ・県医師会 ・県警 ・県消防長会 ・県立病院 ・保健所 など (年1回)	保健所兼務 平日[8:30-17:15] 県庁主管課兼務 平日[17:15-8:30] 24時間精神医療相談窓口なし	各当番病院 休日昼間[9:00-17:00] 夜間[17:00-9:00] * 当番病院の当番表は県のホームページに掲載。保健所、警察、消防にも周知。	平日のみ (県庁/保健所)	輪番制 ○休日昼間 【県北】4病院(1床) 【新潟・佐渡】9病院(1床) 【県央】4病院(1床) 【魚沼】3病院(1床) 【上越】7病院(1床) ○夜間 全県 10病院(1床)	27	圏域内の精神科病院
富山県 (H10~)	富山県精神科救急医療体制整備事業	2 東部 西部	・県精神科病院協会 ・日精協県支部 ・県警 ・消防 など (年1回)	平日昼間 富山県精神保健福祉協会へ委託 夜間・休日昼間 救急当番病院に委託 24時間精神医療相談窓口あり		なし	輪番制 【東部】14病院(1床) 【西部】15病院(1床) * 両圏域を兼ねる病院が1病院。	28	当番病院が必要に応じ転院先を確保する。
石川県 (H10~)	石川県精神科救急医療システム整備事業	3 南加賀 石川中央 河北郡以北地区	・県医師会 ・県精神科病院協会 ・消防 ・県警 など (年1回)	なし	各当番病院 休日[9:00-17:00] (金曜夜間1病院) * 専用電話でその日の当番病院を案内するようになっている。保健所、警察、消防には年度初めに当番表を周知。県ホームページに掲載。 県立病院 休日[9:00-17:00] 夜間[17:00-9:00]	平日のみ (県庁/保健所) 夜間・休日 (緊急連絡網)	輪番制 休日 【南加賀】3病院(1床) 【石川中央】9病院(1床) 【河北郡以北地区】3病院(1床) 基幹病院 夜間 県立高松病院(1床) * 輪番病院でもある。 * 金曜日1床。	15	精神科協力病院

5. 精神科救急医療システム整備事業実施状況

精神科救急の連絡を受けてからの流れ

平成19年2月1日現在

都道府県・指定都市名 (開始時期)	事業名	精神科救急医療圏域の数 圏域名	連絡調整機関 (年間開催回数)	精神科救急情報センター 24時間精神医療相談窓口	精神科救急情報センター がない場合の窓口 受付時間・スタッフ等	移送体制 時間帯(窓口)	精神科救急医療施設 (空床確保)	精神科救急 医療施設数	支援病院
福井県 (H11～)	福井県精神科救急システム整備事業	2 嶺南 嶺北	・県精神科病院協会 ・県警 ・県立病院 ・保健所 ・県消防 ・県医師会 など (年2回)	なし	各当番病院 休日[9:00-17:00] 夜間[17:00-19:00] * 当番病院の当番表は県のホームページに掲載。保健所、警察、消防には年間の当番表を周知。 各保健所 * 時間外に保健所に電話すると、保健所所有の携帯電話の番号が案内されるようになっている。	平日のみ (保健所)	輪番制 【嶺南】3病院(1床以上) 【嶺北】7病院(1床以上)	10	なし
山梨県 (H10～)	山梨県精神科救急医療事業	1	・県精神科病院協会 ・県精神科医会 ・県警察本部 ・県消防長会 ・県医療社会事業協会 ・日本精神科看護技術協会山梨支部 ・県精神障害者家族会連合会 ・保健所 (年1回)	県立精神保健福祉センター 平日夜間[17:15-21:15] 休日[11:00-19:30] 24時間精神医療相談窓口なし		平日のみ (保健所)	輪番制 県立病院+民間9病院 (1床)	10	・精神科協力病院 ・県立北病院
長野県 (H9～)	精神科救急医療整備事業	3 東北信 中信 南信	・県精神科病院協会 ・県医師会 ・県警 ・消防 ・保健所 など (年1回)	なし	保健所 平日[8:30-17:15] * 平日夜間及び休日等については、緊急連絡網(主に24条通報の場合、警察から合同庁舎の守衛室を通して県担当者に連絡が入る。)により対応。	平日のみ (保健所)	輪番制 【東北信】6病院(1床) 【中信】5病院(1床) 基幹病院 【南信】(1床)	12	地域の精神家病院
岐阜県 (H9～)	岐阜県精神科救急医療システム整備事業	2 岐阜・西濃 中濃・東濃・飛騨	・県医師会 ・県精神科病院協会 (不定期)	知事が指定した5病院で輪番制 24時間365日対応 24時間精神医療相談窓口あり		なし	輪番制 【岐阜・西濃】8病院(1床) 【中濃・東濃・飛騨】5病院(1床)	13	精神科救急医療施設
静岡県 (H7～)	静岡県精神科救急医療システム整備事業	3 東部 中部 西部	・県精神科病院協会 ・県精神科診療所協会 ・県医師会 ・精神科救急医療施設 ・精神保健福祉連合会 ・消防長会 ・県警察本部 ・保健所長会 ・県医療室 ・精神保健福祉センター など (年3～4回)	県立こころの医療センター 平日・土曜・休日[8:30-8:30] 24時間精神医療相談窓口あり		平日 (保健所) 夜間・休日 (緊急連絡網)	【東部】 基幹病院(1床) 輪番病院1病院(1床) 【中部】 基幹病院(1床) 輪番病院3病院(1床) 【西部】 基幹病院(1床) 輪番病院2病院(1床)	9	・指定病院 ・かかりつけ医療機関 ・県立こころの医療センター

5. 精神科救急医療システム整備事業実施状況

精神科救急の連絡を受けてからの流れ

平成19年2月1日現在

都道府県・指定都市名 (開始時期)	事業名	精神科救急医療圏域の数 圏域名	連絡調整機関 (年間開催回数)	精神科救急情報センター 24時間精神医療相談窓口	精神科救急情報センター がない場合の窓口 受付時間・スタッフ等	移送体制 時間帯(窓口)	精神科救急医療施設 (空床確保)	精神科救急 医療施設数	支援病院
愛知県 (H8~)	愛知県精神科救急医療対策事業	3 尾張A 尾張B 三河	・県医師会 ・県精神科病院協会 ・精神神経科診療所協会 ・国立病院(精神科) ・県警 ・保健所 など (年1回)	愛知県精神科救急情報センター (県精神科病院協会に委託) 24時間365日対応 24時間精神医療相談窓口あり		平日のみ (保健所)	輪番制 【尾張A】14病院(1床) 【尾張B】12病院(1床) 【三河】12病院(1床) 夜間[17:00-9:00] 休日[9:00-17:00] 土曜[12:00-17:00] * 後方支援として県立病院が365日対応(3床)	39	・県精神科病院協会 ・会員病院 ・国立病院機構東尾張病院
三重県 (H10~)	三重県精神科救急医療システム運用事業	2 北部 中南部	なし	日本精神科病院協会三重県支部に委託 24時間365日対応 24時間精神医療相談窓口あり		なし	輪番制 【北部】8病院(1床) 【中南部】5病院(1床) * 各圏域に1病院ずつ基幹病院(1床)があり、他の病院が当番の場合は後方支援を行う。	13	・県立こころの医療センター ・国立病院機構榊原病院
滋賀県 (H9~)	滋賀県精神科救急医療システム	3 大津・湖西 東近江・甲賀・湖南 湖北・湖東	・精神科病院協会 ・県精神神経科医会 ・県医師会 ・県病院協会 ・滋賀医科大学 ・県警 ・県消防長会 ・保健所 ・県立精神医療センター など (年4回)	各圏域ごとに3当番病院 24時間365日対応 24時間精神医療相談窓口なし		平日のみ (保健所)	輪番制 【大津・湖西】3病院(2床) 【東近江・甲賀・湖南】3病院(2床) 【湖北・湖東】3病院(2床) 基幹病院 県立精神医療センター(2床)	10	指定病院など
京都府 (H13~)	京都府精神科救急医療システム	2 北部 南部	・医師会 ・警察 ・消防 ・大学病院 ・府、市 ・診療所協会 など (各圏域年1回)	【北部】 独立行政法人国立病院機構舞鶴医療センター 24時間365日対応 24時間精神医療相談窓口あり 【南部】 南部救急情報センター 平日[17:00-8:00] 休日[8:00-8:00] 24時間精神医療相談窓口あり		平日のみ (保健所/分室)	基幹病院 【北部】 独立行政法人国立病院機構舞鶴医療センター 【南部】 府立洛南病院(1床) * 後方支援として京都医大病院で空床1床確保。	2	・各指定病院 ・指定外病院
大阪府 (H7~)	大阪府精神科救急医療体制整備事業	8 豊能 三島 北河内 中河内 南河内 堺 泉州 大阪市	・大阪精神科病院協会 ・大阪精神科診療所協会 ・大阪府医師会 など (年1回)	精神障害者社会復帰促進協会に委託 平日夜間[17:00-9:00] 休日[9:00-9:00] 24時間精神医療相談窓口あり		平日のみ (府庁)	輪番制 圏域にとらわれず、状況に応じて可能な病院が当番病院となる。(県で10床)	18	・協力病院 ・府立精神医療センター

5. 精神科救急医療システム整備事業実施状況

精神科救急の連絡を受けてからの流れ

平成19年2月1日現在

都道府県・指定都市名 (開始時期)	事業名	精神科救急医療圏域の圏域名	連絡調整機関 (年間開催回数)	精神科救急情報センター 24時間精神医療相談窓口	精神科救急情報センター がない場合の窓口 受付時間・スタッフ等	移送体制 時間帯(窓口)	精神科救急医療施設 (空床確保)	精神科救急 医療施設数	支援病院
兵庫県 (H6.10～)	兵庫県精神科救急医療体制運営事業	5 阪神・神戸 播磨 但馬 丹波 淡路	・県医師会 ・県精神科病院協会 ・大学病院 ・県立・公立病院 ・神戸市 ・県警 ・消防 ・保健所長会 など (年2回)	県精神病院協会に委託 平日[17:00-9:00] 休日[9:00-9:00] 24時間精神医療相談窓口あり		平日のみ (県庁/健康福祉事務所)	輪番制 【阪神・神戸】17病院(1床) 【播磨】14病院(1床) 協力病院制 【但馬、丹波、淡路】6病院 * 空床確保義務はない。	37	当番病院以外の精神科救急医療施設
奈良県 (H12～)	奈良県精神科救急医療システム事業	1	・精神科病院協会 ・県立医科大学 ・開業医 ・警察 ・消防 ・精神保健福祉センター ・保健所 ・家族会 (年1回)	県立医科大学附属病院 24時間365日対応 24時間精神医療相談窓口あり		平日のみ (保健所)	輪番制 8病院(1床) * 24条通報のみ県立医大(1床)	8	・県立医科大学附属病院
和歌山県 (H10～)	和歌山県精神科救急医療システム整備事業	3 紀北 紀中 紀南	・県医師会 ・県精神科病院協会 ・県消防長会 ・県保健所長会 ・県精神医学ソーシャルワーカー協会 ・県救急医療情報センター ・各精神科救急医療施設 ・応急入院指定病院 ・中核市保健所 ・県警本部 ・消防保安課 ・医務課 ・県精神保健福祉センター (年1回)	なし	・基本的には各精神科救急医療施設が対応。(県のホームページに当番病院が掲載されている。また、関係各機関には年間当番病院表が配布されている。) ・県救急医療情報センターが当番病院を紹介。	平日のみ (県庁/保健所)	輪番制 【紀北】 民間5病院[月～金夜間] (1床) 基幹病院 【紀中】 県立病院[365日](1床) * 休日は紀北をカバー 【紀南】 公立病院[365日](1床)	7	県内の精神病床を有する全病院(13病院)
鳥取県 (H14.1～)	鳥取県精神科救急医療体制整備事業	3 東部 中部 西部	・病院 ・地区医師会 ・警察 ・消防 ・保健所 ・市町村 (年3回)	なし	基幹病院 24時間365日対応 当番病院 休日・夜間	平日のみ (保健所)	基幹病院 【中部】(1床) 輪番制 【東部】2病院(1床) 【西部】3病院(1床)	6	指定病院

5. 精神科救急医療システム整備事業実施状況

精神科救急の連絡を受けてからの流れ

平成19年2月1日現在

都道府県・指定都市名 (開始時期)	事業名	精神科救急医療圏域の圏域名	連絡調整機関 (年間開催回数)	精神科救急情報センター 24時間精神医療相談窓口	精神科救急情報センター がない場合の窓口 受付時間・スタッフ等	移送体制 時間帯(窓口)	精神科救急医療施設 (空床確保)	精神科救急 医療施設数	支援病院
島根県 (H11～)	島根県精神科救急医療体制整備事業	7 松江 出雲 県央 浜田 益田 雲南 隠岐	・精神科救急医療施設 ・消防署 ・警察署 ・市町村 ・家族会 ・社会復帰施設 など (各圏域年1回)	県立湖陵病院 夜間[17:15-8:30] 休日[8:30-8:30] 保健所(7カ所) 平日昼間[8:30-17:15] 24時間精神医療相談窓口あり		平日 (保健所) 夜間・休日 (緊急連絡網)	輪番制 【松江】6病院(1床) 【出雲】3病院(1床) 基幹病院 【県央】(1床) 【浜田】(1床) 【益田】(1床) *雲南、隠岐については県立湖陵病院によりカバー	12	・県立湖南病院 ・公立精神科病院 ・指定病院
岡山県 (H10～)	岡山県精神科救急医療システム整備事業	2 県南東部 県南西部・北部	岡山県精神科救急医療システム連絡調整委員会 (年1回)	岡山県精神科救急情報センター (委託先)岡山県精神科医会 平日[18:00-24:00] 休日[10:00-24:00] 24時間精神医療相談窓口あり		平日 (保健所) 夜間・休日 (緊急連絡網)	輪番制 【県南東部】4病院(1床) 【県南西部・北部】6病院(1床) 基幹病院 【全県】(1床) *輪番病院でもある。	11	・県立岡山病院 ・指定民間病院
広島県 (H8～)	広島県精神科救急医療システム整備事業	2 西部 東部	・県医師会 ・県精神科病院協会 ・県診療所協会 ・広島大学医学部 ・県警 ・消防 ・精神保健福祉センター など (年1回)	県精神科病院協会に委託 24時間365日対応 24時間精神医療相談窓口あり		平日のみ (保健所)	輪番制 【東部】3病院(1床) 基幹病院 【西部】(1床) *1病院が東西2圏域の後方支援(1床)	5	なし
山口県 (H12～)	山口県精神科救急医療システム事業	3 東部 中部 西部	・県精神科病院協会 ・県診療所協会 ・大学 ・県立病院 ・警察 ・消防 ・精神保健福祉センター など (年2回)	県立こころの医療センター 24時間365日対応 24時間精神医療相談窓口あり		平日 (保健所) 夜間・休日 (緊急連絡網)	輪番制 【東部】8病院(1床) 【中部】12病院(1床) 【西部】6病院(1床)	26	なし
徳島県 (H10～)	徳島県精神科救急医療システム整備事業	3 東部 西部 南部	・精神科病院協会 ・保健所 など (不定期)	なし	各当番病院 夜間[17:00-9:00] 休日[9:00-9:00]	なし	輪番制 【東部】 夜間・休日 8病院(1床) 【西部】 平日夜間 4病院(1床) 【南部】 夜間(月・水・木) 2病院(1	14	県立中央病院

5. 精神科救急医療システム整備事業実施状況

精神科救急の連絡を受けてからの流れ

平成19年2月1日現在

都道府県・指定都市名 (開始時期)	事業名	精神科救急医療圏域の数 圏域名	連絡調整機関 (年間開催回数)	精神科救急情報センター 24時間精神医療相談窓口	精神科救急情報センター がない場合の窓口 受付時間・スタッフ等	移送体制 時間帯(窓口)	精神科救急医療施設 (空床確保)	精神科救急 医療施設数	支援病院
香川県 (H16.7～)	香川県精神科救急医療システム整備事業	2 高松大川 中讃三豊	・県医師会 ・県精神科病院協会 ・精神科診療所 ・県警 ・消防 ・保健所 ・県立病院 ・精神保健福祉センター など (年1回)	県立病院 夜間[17:00-8:30] 24時間精神医療相談窓口なし	/	平日のみ (保健所)	輪番制 【高松大川】5病院(1床) 【中讃三豊】8病院(1床)	13	県立病院
愛媛県 (H13～)	愛媛県精神科救急医療システム整備事業	1	・精神科病院 ・学識経験者 ・家族代表者 ・警察 ・消防 など (不定期)	精神科救急医療情報センター 平日昼間[17:00-22:00] 休日等[9:00-17:00] 24時間精神医療相談窓口なし	/	平日のみ (保健所)	輪番制 7病院(1床)	7	当番病院以外の精神科救急医療施設
高知県 (H7～)	高知県精神科救急医療事業	1	・精神科救急医療施設 ・県医師会 ・救急医療情報センター ・高知大学 ・県立精神科病院 ・高知市消防局 ・県警 (年1回)	なし	・救急医療情報センターで当番病院を紹介 ・各当番病院 平日夜間[17:00-9:00] 土曜[12:00-9:00] 休日[9:00-9:00]	平日のみ (保健所)	輪番制 土曜休日 3病院(1床) 基幹病院 平日夜間(1床)	7	県立精神科病院
福岡県 (H10～)	福岡県精神科救急医療システム事業	4 福岡 北九州 筑豊 筑後	・学識経験者 ・県医師会 ・県精神科病院協会 ・大学病院 ・国立病院 ・警察 ・消防 ・保健所 ・精神保健福祉センター ・県立病院 ・政令指定都市 (年4回)	県医師会に委託 夜間[17:00-9:00] 休日[9:00-9:00] 24時間精神医療相談窓口なし	/	なし	輪番制 【福岡】28病院(1床) * 休日夜間は2病院(2床) 【北九州】17病院(1床) 【筑豊】9病院(1床) 【筑後】24病院(1床)	78	・県立病院 ・指定病院
佐賀県 (H9～)	佐賀県精神科救急医療システム事業	3 佐賀東部 唐津伊万里 多久杵藤	なし	精神保健福祉センター 日曜・祝日、年末年始 [9:00-17:00] 24時間精神医療相談窓口なし	/	平日のみ (保健所)	輪番制 【佐賀東部】8病院(1床) 【唐津伊万里】5病院(1床) 【多久杵藤】4病院(1床)	17	・佐賀大学医学部 附属病院 ・県立病院好生館

5. 精神科救急医療システム整備事業実施状況

精神科救急の連絡を受けてからの流れ

平成19年2月1日現在

都道府県・指定都市名(開始時期)	事業名	精神科救急医療圏域の数 圏域名	連絡調整機関 (年間開催回数)	精神科救急情報センター 24時間精神医療相談窓口	精神科救急情報センター がない場合の窓口 受付時間・スタッフ等	移送体制 時間帯(窓口)	精神科救急医療施設 (空床確保)	精神科救急 医療施設数	支援病院
長崎県 (H11～)	長崎県精神科救急 医療システム整備 事業	6 長崎・西彼 佐世保・北松 県央・県南 五島 杵岐 対馬	・県医師会 ・県精神科病院協会 ・長崎大学 ・県警 ・消防 ・県立精神医療センター ・県精神保健センター ・離島精神科医療機関 代表 (年1回)	県立精神医療センター 24時間365日対応 24時間精神医療相談窓口あり		平日のみ (保健所)	輪番制 【長崎・西彼】11病院(1床) 【佐世保・北松】8病院(1床) 【県央・県南】15病院(1床) 【五島】1病院(1床) 【杵岐】2病院(1床) 【対馬】1病院(1床)	38	・県立精神医療センター ・国立病院機構長崎医療センター ・長崎大学医学部 歯学部付属病院
熊本県 (H9～)	熊本県精神科救急 医療システム整備 事業	2 北部 南部	・県医師会 ・病院協会 ・熊本大学病院 ・国立病院機構 ・県警 ・保健所 ・消防 など (年1回)	なし	各当番病院 夜間[17:00-9:00] 休日昼間[9:00-17:00] 土曜昼間[12:00-17:00] * 当番病院の当番表は、2ヶ月分 を1ヶ月前に保健所、県警、消防に 周知。	平日のみ (県庁/保健所)	輪番制 ○夜間 【全県】40病院(1床) ○休日 【北部】17病院(1床) 【南部】23病院(1床)	40	・県立こころの医療 センター ・国立病院機構熊 本医療センター ・国立病院機構菊 池病院 ・熊本大学医学部 附属病院
大分県 (H11～)	大分県精神科救急 医療システム整備 事業	2 県北 県南	・大分大学医学部 ・県精神科病院協会 ・県精神神経科診療所 協会 ・保健所 など (年2回)	精神保健福祉センター 平日夜間[17:00-21:00] 休日[9:00-21:00] 24時間精神医療相談窓口なし		なし	輪番制 ○平日夜間 【全県】22病院(1床) ○休日 【県北】10病院(1床) 【県南】12病院(1床)	22	当番病院以外の精 神科救急医療施設
宮崎県 (H9～)	宮崎県精神科救急 医療システム整備 事業	3 県北 県央 県西南	・県医師会 ・精神科病院協会 ・精神神経科診療所協 会 ・宮崎大学医学部 ・県警本部 など (年1回)	なし	当番病院 休日(日曜・祝日・年末年始のみ) [9:00-9:00]	平日のみ (保健所)	輪番制 【県央】9病院(1床) 【県北】6病院(1床) 【県西南】6病院(1床)	21	病院間で協議 合併症等の場合は 一般救急システ ム、国公立病院
鹿児島県 (H8～)	鹿児島県精神科救 急医療体制整備事 業	4 鹿児島 南薩 北薩 始良・大隈	・県精神科病院協会 ・県医師会 ・鹿児島大学 ・県消防長会 ・県警察本部 ・県保健所長 など (年1回)	県立病院 日・祝祭日、年末年始 [9:00-24:00] 24時間精神医療相談窓口なし		なし (ただし、相談窓口と して県庁及び保健 所)	輪番制 【鹿児島】14病院(1床) 【北薩】8病院(1床) 【南薩】10病院(1床) 【始良・大隈】11病院(1床)	43	なし

5. 精神科救急医療システム整備事業実施状況

精神科救急の連絡を受けてからの流れ

平成19年2月1日現在

都道府県・指定都市名(開始時期)	事業名	精神科救急医療圏域の数(圏域名)	連絡調整機関(年間開催回数)	精神科救急情報センター 24時間精神医療相談窓口	精神科救急情報センターがない場合の窓口 受付時間・スタッフ等	移送体制 時間帯(窓口)	精神科救急医療施設 (空床確保)	精神科救急医療施設数	支援病院
沖縄県 (H10～)	沖縄県精神科救急医療システム事業	4 北 南 宮古 八重山	・県医師会 ・県精神科病院協会 ・外来精神医会 ・県精神障害者福祉会連合会 ・消防防災課 ・警察本部 ・公立病院 ・保健所 など (年1回)	総合精神保健福祉センター (沖縄県精神障害者福祉会連合会に委託) 平日夜間[17:00-9:00] 休日[9:00-9:00] 24時間精神医療相談窓口なし		平日のみ (保健所)	輪番制 【北】8病院(1床) 【南】9病院(1床) 【宮古】1病院(1床) 【八重山】1病院(1床) *休日夜間は北・南圏域合わせて1県立病院(1床)	19	・県立病院 ・連携病院(一般病院) ・かかりつけ病院
札幌市	北海道と共同実施 *道内8圏域の内、道央(札幌)ブロック札幌圏サブブロックとして、札幌市は精神科救急情報センターを運用。		道のシステムとは別に、市内機関の調整のため以下の機関と会議を行っている。 ・市精神科医会 ・道精神科診療所協会 ・精神保健福祉センター (年2回)	・区保健福祉課(10区) ・精神科救急情報センター 平日昼間[9:00-17:00] 夜間[17:00-9:00] 休日[9:00-9:00] 土曜[9:00-9:00] 24時間精神医療相談窓口あり		平日のみ (保健センター)			なし
仙台市	宮城県と共同実施					平日のみ (保健所)			
さいたま市	埼玉県と共同実施					なし			
千葉市	千葉県と共同実施					平日のみ (保健所)			
横浜市	神奈川県・川崎市と共同実施					原則平日日中のみ (保健センター)			
川崎市	神奈川県・横浜市と共同実施					なし			
静岡市	静岡県と共同実施					原則平日日中のみ (市庁/保健所)			
名古屋市	愛知県と共同実施					平日のみ (市庁/保健所)			
京都市	京都府と共同実施	1 (京都市府南部)		各保健所 平日[8:30-17:00] 精神医療相談窓口あり		平日・休日昼間 (精神保健福祉センター/保健所)	輪番制 休日昼間 10病院(2床)	10	指定病院など
大阪市	大阪府と共同実施					平日のみ (精神保健福祉センター)			
堺市	大阪府と共同実施					平日のみ (市庁)			
神戸市	兵庫県と共同実施					平日のみ (保健センター)			
広島市	広島県と共同実施					平日のみ (保健所)			
北九州市	福岡県と共同実施					なし			
福岡市	福岡県と共同実施					なし			

資料:精神・障害保健課
注)都道府県と共同実施している指定都市については、市独自の事項のみ記載。